

平成22年度独立行政法人統計センターの業務の実績に関する
項目別評価調書（案）

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書（案）

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	
■中期計画の記載事項		
<p>(1) 能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、当該分析結果を年度計画における目標に反映する等のPDCAサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進する。</p> <p>(2) 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」の実施等により、業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成24年度）までに、前期末年度（平成19年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。</p> <p>(3) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行い、平成23年度末の常勤役職員数を平成17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%以下にするとともに、業務量及びコストの分析を踏まえ、期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とする。</p> <p>(4) 役職員の給与について現状の給与水準が適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表する。</p> <p>(5) 大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等を積極的に推進する。特に、平成21年全国消費実態調査について民間開放を推進するとともに、同調査の民間開放の実施状況等も踏まえ、平成22年国勢調査における符号格付業務について、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を行う。</p> <p>(6) 符号格付、データエディティング、結果表審査等の業務について、情報通信技術を積極的に導入・活用することにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化・効率化を図る。</p>		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的な数値があれば記入）
(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査別・工程別投入量を設定するとともに、業務実績について経費換算による評価を行い、コスト面も踏まえた効率化の検証及び推進を図る。 	<p>人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、ICTによる業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p>平成22年度における事業への要員投入量（実績）は、常勤職員のほか、再任用職員及び非常勤職員を加えた270,240人日で、前年度に比べ6.1%の増加、計画と比べ1.5%の減少となった。</p> <p>人件費（退職手当を除く。）は6,428百万円で、職員が対応する業務量の増加に伴って、要員投入量が前年度に比べて増加したため、人件費の対前年度増加率は1.2%増となった。他方で、要員投入については、投入する要員の雇用形態を工夫することにより、人件費の増加幅は、要員投入量（6.1%増）と比べて4.9ポイント低く抑えることができた。計画と比べると6.8%の減少となった。</p> <p>人件費に物件費を加えた場合の経費総額は8,442百万円で、前年度に比べ5.8%の減少、計画と比べ9.9%の減少となった。</p>

<p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」(平成19年10月29日決定)に基づき、平成22年8月のホストコンピュータのダウンサイジングを着実に実施する。 事務用消耗品、備品等の物品を有効かつ効果的に活用するため、既存の物品管理システムを用い、適正な在庫管理、配布に努めるとともに、調達方式については、本庁舎に入居する行政機関等と連携を図り、共通的に使用される物品を可能な限り一括調達することを推進し、経費の削減を図る。 	<p>平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づき、22年7月に国勢調査用ホストコンピュータの使用を終了し、8月に国勢調査用クライアント/サーバシステムを導入した。この結果、平成22年度は、効果比較年度の18年度に比べて約5億3千万円の経費削減となった。</p> <p>コピー用紙について、統計局及び本庁舎(中央合同庁舎第2号館)に入居する行政機関等と連携を図り共同調達を実施し、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めるとともに、定期刊行物等の購入数量等の見直しも行った。 また、随意契約の適正化や一者応札の改善など調達案件の見直しを図り、経費の合理化を推進した。</p>
<p>(3) 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数の92.6%以下とする計画を達成するため、業務の効率化等により、17年度末の常勤役職員912人に対し、22年度までに57人以上を削減し、855人以下とする。なお、常勤職員数については、欠員補充を可能な限り抑制しつつ、計画削減の加速化・前倒しを実現する取組を進める。 	<p>業務の効率化により削減の前倒し・加速化を進め、年度末の常勤職員数は845人(年度目標852人)となった。</p>
<p>(4) 役職員給与の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 役職員の給与については、国家公務員の給与構造改革を踏まえ必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。 	<p>役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。 なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準(平成21年度)」における統計センターの対国家公務員指数は94.4(地域勘案83.6)、対他法人指数は89.1となっている。</p>

(5) 製表業務の民間開放に向けた取組

平成21年経済センサス - 基礎調査及び平成21年全国消費実態調査の符号格付業務の民間開放の実施業況等を踏まえ、平成22年国勢調査の符号格付業務について、民間事業者の活用に向け、委託方法等を検討し、所要の準備を進める。

また、民間開放に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。

製表業務については、指導・検査を充実させた上、以下のとおり、従前から実施しているデータ入力事務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理事務について民間事業者を活用するとともに、符号格付事務についても順次民間事業者の活用を進めている。

平成21年経済センサス - 基礎調査では、未提出支所事業所への電話照会で得られた事業所情報の入力事務について、民間委託を実施した。

平成21年全国消費実態調査では、平成21年度に引き続き、家計簿の符号格付・入力事務について、民間委託を実施した。符号格付・入力されたものについては検査を行い、その結果、平均誤り率は、収支項目分類符号格付が1.15%（合格基準5%未満）、金額等文字入力が0.02%（同0.04%未満）と、いずれも合格基準を満たすものであった。

平成22年国勢調査では、調査票等の受付整理事務、OCR入力事務、国籍コードの格付事務、未翻訳調査票の翻訳事務及び産業大分類符号格付事務について、情報セキュリティ対策・危機管理体制を確保しつつ、民間委託を実施した。また、産業分類及び職業分類符号のオートコーディングに用いる文字入力事務について、民間に委託する準備を進めた。なお、平成22年国勢調査の符号格付事務については、「公共サービス改革基本方針」（平成22年7月6日閣議決定）において、平成21年全国消費実態調査の民間委託の実施結果を踏まえ、官民競争入札等（総合評価落札方式）の対象とすることについて、平成22年中に結論を得るよう指摘がされた。これを受け、符号格付事務の民間開放について官民競争入札等監理委員会統計調査分科会等において検討した結果、官民競争入札等によらず、一般競争入札（最低価格落札方式）により実施する結論とされ、第63回官民競争入札等監理委員会（平成22年8月4日）において了承された。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

平成22年国勢調査の前住地及び従業地・通学地の市区町村コード格付は、オートコーディングで行い業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標を85%とする。また、産業分類及び職業分類符号格付に当たっては、一部データについて、オートコーディングで行うこととし、平成22年度にそのためのシステム構築を行う。

平成21年経済センサス - 基礎調査の産業分類符号格付におけるオートコーディングシステムの適用状況を分析し、平成24年経済センサス - 活動調査の産業分類符号格付への適用に向けたシステム構築を推進する。

① 平成22年国勢調査におけるオートコーディングの導入

前住地及び従業地・通学地の市区町村コードのオートコーディングの格付率は、目標値として設定した85%を上回る85.3%を達成している。また、正解率についても、99.4%と高い精度を確保でき、オートコーディングの導入によって、要員投入量にして9,705人日分の削減効果（推定）があった。また、抽出詳細集計における産業分類及び職業分類の小分類符号格付について、目標を格付率40%及び正解率97%と設定し、オートコーディングに係る各種の整備を行った。

② 平成24年経済センサス - 活動調査におけるオートコーディング導入に向けての準備

産業分類符号格付のオートコーディングの研究に基づき、実用となるシステム開発を民間事業者に委託し、システム開発が適切かつ円滑に進むよう、民間事業者と頻りに打合せを行い、開発の進捗状況を把握するとともに、システム設計の詳細について協議を行った。

民間事業者が開発したシステムは、平成23年2月に納品され、稼働テスト及び性能テストを行い、格付率55%以上、正解率97%以上とした開発目標を達成していることを確認した。

③ 平成22年国勢調査におけるOCRの導入

平成22年国勢調査の調査票入力用OCRの導入においては、機器リース代及び入力業務経費で前回（平成17年）の国勢調査用OCRと比べて、約98百万円の削減効果があった。また、今回、導入したOCRは、三つ折り調査票を読み取る機能を持ち、世帯から折らずに提出された場合の郵送費用と比べて約12.8億円の国の経費削減に貢献した。

導入に当たっては、導入業者と協議の上、導入スケジュールを策定し、7月に1台を先行導入して読取テストを実施し、その結果を踏まえ、12月には3台を追加導入し、合計4台で運用を開始した。

OCRの本格運用開始後、イメージデータの読取精度の低下、紙づまりによる読取自動停止（ジャム）等の障害が頻発し、度重なる運用停止による業務遅延が発生した。イメージデータの読取精度の低下については、イメージデータ読取部への消しゴムのカス、紙粉等の付着が要因の一つと考えられたことが判明し、イメージデータ読取部のガラス交換（スリットガラスの適用）の対策を講じた。また、紙づまりによる読取自動停止（ジャム）等の障害については、調査票に貼り付けられた付箋等のほかに、事務室内の乾燥による静電気の発生が要因の一つとして考えられたことが判明し、湿度を上げるための加湿器の導入等の対策を講じた結果、大部分の障害は解消されている。

また、調査票の入力スケジュールの遅れが生じたために、超過勤務や休日出勤対応も含めた入力スケジュールの見直しを行い、平成23年2月下旬以降、入力作業を実施している。

今回のOCRの障害を踏まえ、今後、OCRの導入に当たっては、調達仕様書の記載内容の見直し、先行導入期間中のテスト内容を充実、統計センター全体のプロジェクト設置によるOCR導入の検討及び導入後のテスト結果の確認などの対策を講じることとしている。

当該業務に係る事業費用	199,803千円	当該業務に従事する職員数	845人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を行うとともに、必要に応じ、研修体系の見直しを図る。
- (2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、総務部門、管理・企画部門については、業務内容及び業務体制の見直しを行い、組織のスリム化を推進する。
また、製表部門については、民間開放や非常勤職員・派遣職員等の積極的活用、業務の集約、意思決定の簡素化等の業務プロセスの見直し等により効率化を図るとともに、職員を新たな業務も含めた中核的業務に重点配置する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的な数値があれば記入）	
(1) 職員の能力開発	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修へ職員を積極的に派遣し、専門的能力の向上を図る。特に、総務省統計研修所の統計専門研修については、履修者を30人以上とする。 また、内部研修の充実とその効率的実施の観点から、eラーニングを積極的に活用する。 なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、85%以上の者から、研修成果があったとの評価を得る。 	<p>組織内で階層に応じたスキルの習得を効果的に行うため、内部で行う階層別研修の見直しを図るとともに、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修を積極的に活用した。平成22年度は、内部研修に延べ1,252人、外部研修等に延べ206人、合計延べ1,458人が受講した。</p> <p>また、各課室等において、独自に実施する業務研修については、延べ4,648人が受講したほか、専門的能力向上を図るため、総務省統計研修所の統計専門研修に21人が履修した。</p> <p>eラーニングについては、係長等研修におけるコンプライアンス研修、課長代理相当職以上の職員を対象としたコンプライアンス研修に活用した。</p> <p>なお、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約93%と、目標である85%以上に達している。</p>	
(2) 能率的な業務運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年国勢調査の実施に伴い、これまで地方で実施してきた事務（産業大分類番号格付、前住地及び従業地・通学地の市区町村コードの格付並びに国籍コードの格付）を統計センターで行うことへの対応も含め、増大する業務について、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備等を行うことにより、能率的な業務運営を行う。 	<p>製表部製表グループの人口担当及び経済担当について、製表要員の機動的配置を可能とし、柔軟な組織運営を行うため、担当職制の改正を行った。また、国勢調査の製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に国勢調査業務推進室を設置した。</p>	
当該業務に係る事業費用	12,558千円	当該業務に従事する職員数	845人の内数

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：	

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務・システムの最適化に関する事項		
■中期計画の記載事項			
「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進する。			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づくホストコンピュータのダウンサイジングの最終年度であり、8月のダウンサイジング完了に向けて、統計調査集計システム、データ等のクライアント/サーバシステムへの移行を着実に進行。 	<p>最適化計画に基づき、平成22年8月に国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施し、クライアント/サーバシステムへの移行を完了した。</p> <p>また、これに伴うデータ移行作業については、統計調査集計システム（13調査20システム）、長期保存データ（約58,000ファイル）及び中間保存データ（約17,000ファイル）の移行を完了した。これらにより、最適化計画に掲げた施策はすべて完了した。</p>	
当該業務に係る事業費用	499,494千円	当該業務に従事する職員数	845人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 随意契約の見直しに関する事項
-----------	---

■ 中期計画の記載事項

- (1) 「公共調達適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、独立行政法人統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表する。
- (2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受ける。

■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)
(1) 随意契約の見直し等	<p>・ 随意契約の見直し</p> <p>「公共調達適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)によることとし、平成19年12月21日に統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図る。</p> <p>このうち、「随意契約見直し計画」の基準年度である平成18年度に締結した競争性のない随意契約件数30件について、仕様の見直し等を実施することにより、計画達成年度の平成22年度は、複数年契約を除きその件数を3件(90%減)とする。</p> <p>また、その取組状況については、ホームページを通じて公表する。</p>	<p>「随意契約見直し計画」を着実に実施し、随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等に取り組んだ結果、「随意契約見直し計画」において対象とする競争性のない随意契約の件数は、目標年度である平成22年度は3件(霞が関WANサービス、水道料、ガス料)となり、見直し計画の目標を達成している。</p> <p>また、その取組状況については、ホームページで公表している。</p>

	<p>・競争契約等の点検・見直し 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、競争性のない随意契約の徹底した見直しに加え、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか点検・見直しを行う。 また、統計センターが新たに策定する「随意契約等見直し計画」を平成22年4月末日途に公表するとともに、当該計画のフォローアップを実施する。</p>	<p>左記、閣議決定に基づき、平成22年4月に「随意契約等見直し計画」を新たに策定し、同計画を着実に実施するとともに、随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っている。具体的には、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性の拡大に努めているとともに、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示に取り組んでいる。 また、各課室担当者に対し、調達手続及び一者応札の改善に関する説明会を開催（平成22年6月）し、具体的な取組を行うよう周知も図っている。 なお、平成22年度の一者応札の件数は10件（全体の20%、対前年度比5%減）で、それぞれの入札案件について、入札説明書を受領したが入札に参加しなかった者に対し、その理由を聴取した結果、「調達時期の早期化」（各年度の早い時期）、「契約締結後の業務履行期間の十分な確保」等の意見があった。 今後は、これらの改善に取り組んで、調達に反映させることにより、さらなる競争性の確保を推進すべきである。</p>	
(2) 契約内容の監査	<p>・契約監視委員会の運営等 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき 設置した監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会の適切な運営に努めるとともに、契約監視委員会における契約状況の点検・見直しの審議結果については的確に対応する。 また、その審議概要については、ホームページを通じて公表する。</p> <p>・一般競争入札を含め、すべての入札・契約の内容について、監事による監査において定期的なチェックを受ける。</p>	<p>平成22年度においては、「独立行政法人統計センター契約監視委員会」を2回開催し、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件の調達内容や調達手続等について、点検・見直しを行い、その審議結果を踏まえ、ホームページにより年間調達予定案件の事前公表などの対応を的確に行っている。 さらに、民間企業の購買・調達部門の経験者からも、競争入札等に関する改善等の意見を聴取している。 なお、統計センター契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表している。</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めている。 また、調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課契約担当がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長又は財務課長が決裁を行っている。 なお、この場合において、財務課監査担当は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を整備している。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	845人の内数

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																								
	<p>総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。</p> <p>平成22年国勢調査の製表に当たっては、オンライン回答方式の一部導入への対応、産業大分類符号格付などの新たな製表業務の増大に対処するため、効率的な業務運営及び情報管理の徹底に努めるなど、業務体制の整備を図るとともに、円滑な業務遂行に万全を期し、統計センターの組織全体をあげた取組を展開する。</p>	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度*2</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">平成 22年 調査</td> <td>調査区設定に関する審査事務</td> <td>23.3</td> <td>23.3.30</td> <td>○</td> <td>○</td> <td rowspan="6">a</td> <td rowspan="6">実績 44,181人日 対計画 ▲4,684人日 (▲10%)</td> </tr> <tr> <td>人口速報集計</td> <td>23.2</td> <td>23.2.18</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>抽出速報集計</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>人口等基本集計</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>産業等基本集計</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平成 17年 調査</td> <td>新職業分類特別集計</td> <td>23.2</td> <td>22.12.13</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平成 7、12、 17年調 査</td> <td>新分類区分(家族類型、同居児等)による遡及集計</td> <td>22.10 (22.12)</td> <td>22.12.20</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度*2	投入量	予定	実績	期限	適合度*1	平成 22年 調査	調査区設定に関する審査事務	23.3	23.3.30	○	○	a	実績 44,181人日 対計画 ▲4,684人日 (▲10%)	人口速報集計	23.2	23.2.18	○	○	抽出速報集計	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	○	人口等基本集計	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	○	産業等基本集計	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	○	平成 17年 調査	新職業分類特別集計	23.2	22.12.13	○	○	平成 7、12、 17年調 査	新分類区分(家族類型、同居児等)による遡及集計	22.10 (22.12)	22.12.20	○	○
区分	提出状況				満足度*2	投入量																																																				
	予定	実績	期限	適合度*1																																																						
平成 22年 調査	調査区設定に関する審査事務	23.3	23.3.30	○	○	a	実績 44,181人日 対計画 ▲4,684人日 (▲10%)																																																			
	人口速報集計	23.2	23.2.18	○	○																																																					
	抽出速報集計	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	○																																																					
	人口等基本集計	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	○																																																					
産業等基本集計	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	○																																																						
平成 17年 調査	新職業分類特別集計	23.2	22.12.13	○	○																																																					
平成 7、12、 17年調 査	新分類区分(家族類型、同居児等)による遡及集計	22.10 (22.12)	22.12.20	○	○																																																					
*1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。																																																										

		<p>*2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの。 注)「予定」の()内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。</p> <p>2 要員投入量 国勢調査に係る実績は、44,181人日(対計画4,684人日(10%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、OCR読取状況の遅れに伴い、人口等基本集計のデータチェック審査事務の着手が遅れたことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアル(製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。)を、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 製表部管理企画課内に国勢調査業務推進室を設置し、国勢調査の製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携に取り組んでいる。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	44,181人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 住宅・土地統計調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年調査 追加集計</td> <td>22. 8</td> <td>22. 8. 9</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>実績 574人日 対計画 +63人日 (+12%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成20年住宅・土地統計調査に係る実績は、574人日(対計画63人日(12%)増)であった。投入量増加の主な要因としては、計画時にはなかった業務の結果表の追加に伴う事務量の増加(対計画88人日増)などが挙げられる。これらの事務を除くと対計画25人日(5%)の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成20年調査 追加集計	22. 8	22. 8. 9	○	○	a	実績 574人日 対計画 +63人日 (+12%)
区分	提出状況				満足度	投入量																			
	予定	実績	期限	適合度																					
平成20年調査 追加集計	22. 8	22. 8. 9	○	○	a	実績 574人日 対計画 +63人日 (+12%)																			
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数					574人日																		

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 就業構造基本調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年調査</td> <td>23. 2 (23. 5)</td> <td>23. 3.22</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>実績 2,187人日 対計画 +174人日 (+9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成19年就業構造基本調査新職業分類特別集計に係る実績は、2,187人日(対計画174人日(9%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、年度途中に、日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容に変更が生じたことによる、符号検査事務内容を見直すための検証作業(対計画448人日増)などが挙げられる。これらの事務を除くと対計画274人日(14%)の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成19年調査	23. 2 (23. 5)	23. 3.22	○	○	a	実績 2,187人日 対計画 +174人日 (+9%)
区分	提出状況				満足度	投入量																			
	予定	実績	期限	適合度																					
平成19年調査	23. 2 (23. 5)	23. 3.22	○	○	a	実績 2,187人日 対計画 +174人日 (+9%)																			
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数					2,187人日																		

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) 全国消費実態調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																								
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">平成21年調査</td> <td>家計収支編</td> <td>22. 11</td> <td>22. 11. 24</td> <td rowspan="12">○</td> <td rowspan="12">○</td> <td rowspan="12">a</td> <td rowspan="12">実績 28,850人日 対計画 ▲2,543人日 (▲8%)</td> </tr> <tr> <td>品目編</td> <td>22. 11</td> <td>22. 11. 24</td> </tr> <tr> <td>主要耐久消費財編</td> <td>22. 6</td> <td>22. 6. 30</td> </tr> <tr> <td>貯蓄・負債編</td> <td>22. 11</td> <td>22. 11. 24</td> </tr> <tr> <td>世帯分布編</td> <td>22. 11</td> <td>22. 11. 24</td> </tr> <tr> <td>特定世帯編</td> <td>22. 11</td> <td>22. 11. 24</td> </tr> <tr> <td>高齢者世帯編</td> <td>22. 11</td> <td>22. 11. 24</td> </tr> <tr> <td>家計資産編</td> <td>23. 2</td> <td>23. 2. 25</td> </tr> <tr> <td>分析表その1</td> <td>22. 12</td> <td>22. 12. 22</td> </tr> <tr> <td>分析表その2</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主要耐久消費財編(全国単身世帯収支実態調査の統合推)</td> <td>23. 1 (平成23年度に継続)</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成21年調査	家計収支編	22. 11	22. 11. 24	○	○	a	実績 28,850人日 対計画 ▲2,543人日 (▲8%)	品目編	22. 11	22. 11. 24	主要耐久消費財編	22. 6	22. 6. 30	貯蓄・負債編	22. 11	22. 11. 24	世帯分布編	22. 11	22. 11. 24	特定世帯編	22. 11	22. 11. 24	高齢者世帯編	22. 11	22. 11. 24	家計資産編	23. 2	23. 2. 25	分析表その1	22. 12	22. 12. 22	分析表その2	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	主要耐久消費財編(全国単身世帯収支実態調査の統合推)	23. 1 (平成23年度に継続)	平成23年度に継続	—
区分	提出状況				満足度	投入量																																																				
	予定	実績	期限	適合度																																																						
平成21年調査	家計収支編	22. 11	22. 11. 24	○	○	a	実績 28,850人日 対計画 ▲2,543人日 (▲8%)																																																			
	品目編	22. 11	22. 11. 24																																																							
	主要耐久消費財編	22. 6	22. 6. 30																																																							
	貯蓄・負債編	22. 11	22. 11. 24																																																							
	世帯分布編	22. 11	22. 11. 24																																																							
	特定世帯編	22. 11	22. 11. 24																																																							
	高齢者世帯編	22. 11	22. 11. 24																																																							
	家計資産編	23. 2	23. 2. 25																																																							
	分析表その1	22. 12	22. 12. 22																																																							
	分析表その2	平成23年度に継続	平成23年度に継続					—																																																		
	主要耐久消費財編(全国単身世帯収支実態調査の統合推)	23. 1 (平成23年度に継続)	平成23年度に継続					—																																																		

			計)					
			平成 16年 調査	家計資産編 遡及集計	23. 2	23. 2. 28	○	
		<p>2 要員投入量 平成21年全国消費実態調査（全国単身世帯収支実態調査を含む。）に係る実績は、28,850人日（対計画2,543人日（8%）減）であった。 投入量減少の主な要因としては、家計簿の符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修の効果及び業務能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	28,850人日					
■当該項目の評価	<p>【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：</p>							

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 社会生活基本調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年調査 新職業分類特別集計</td> <td>23.3 (平成23年度に継続)</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>実績 420人日 対計画 ▲443人日 (▲51%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成18年社会生活基本調査新職業分類特別集計に係る実績は、420人日(対計画443人日(51%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、委託元の諸事情により平成23年度に事務が移行したことが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成18年調査 新職業分類特別集計	23.3 (平成23年度に継続)	平成23年度に継続	-	○	a	実績 420人日 対計画 ▲443人日 (▲51%)
区分	提出状況				満足度	投入量																			
	予定	実績	期限	適合度																					
平成18年調査 新職業分類特別集計	23.3 (平成23年度に継続)	平成23年度に継続	-	○	a	実績 420人日 対計画 ▲443人日 (▲51%)																			
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	420人日																						

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 経済センサス (基礎調査・活動調査)
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果 (具体的数値があれば記入)																																														
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">平成21年調査 (基礎調査)</td> <td>速報概数集計</td> <td>22. 5</td> <td>22. 5. 28</td> <td>○</td> <td rowspan="7">○</td> <td rowspan="7">実績 20,858人日 対計画 +1,712人日 (+9%)</td> </tr> <tr> <td>速報集計</td> <td>22. 7 (23. 2)</td> <td>23. 2. 8</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">確報集計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所に関する集計</td> <td>22.11 (23. 4)</td> <td rowspan="4">平成23年度 に継続</td> <td rowspan="4">-</td> </tr> <tr> <td>企業等に関する集計</td> <td>22.11 (23. 4)</td> </tr> <tr> <td>町丁・大字別集計</td> <td>22.12 (23. 5)</td> </tr> <tr> <td>調査区別集計</td> <td>22.12 (23. 5)</td> </tr> <tr> <td>親会社と子会社の名寄せによる集計</td> <td>23. 2 (23.11)</td> <td>平成23年度 に継続</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成21年調査 (基礎調査)	速報概数集計	22. 5	22. 5. 28	○	○	実績 20,858人日 対計画 +1,712人日 (+9%)	速報集計	22. 7 (23. 2)	23. 2. 8	○	確報集計					事業所に関する集計	22.11 (23. 4)	平成23年度 に継続	-	企業等に関する集計	22.11 (23. 4)	町丁・大字別集計	22.12 (23. 5)	調査区別集計	22.12 (23. 5)	親会社と子会社の名寄せによる集計	23. 2 (23.11)	平成23年度 に継続	-
区分	提出状況				満足度	投入量																																										
	予定	実績	期限	適合度																																												
平成21年調査 (基礎調査)	速報概数集計	22. 5	22. 5. 28	○	○	実績 20,858人日 対計画 +1,712人日 (+9%)																																										
	速報集計	22. 7 (23. 2)	23. 2. 8	○																																												
	確報集計																																															
	事業所に関する集計	22.11 (23. 4)	平成23年度 に継続	-																																												
	企業等に関する集計	22.11 (23. 4)																																														
	町丁・大字別集計	22.12 (23. 5)																																														
	調査区別集計	22.12 (23. 5)																																														
親会社と子会社の名寄せによる集計	23. 2 (23.11)	平成23年度 に継続	-																																													

	計						
平成24年調査 (活動調査)	第2次試験調査	22. 5	22. 5. 31	○	○	a	
	準備調査名簿の整備	23. 1	23. 1. 21	○			

2 要員投入量

経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る実績は、20,858人日（対計画1,712人日（9%増）であった。

基礎調査において、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行った。このため、支所データの整備等、事務量が増加（対計画2,338人日増）となった。これら計画外の業務を除くと対計画626人日（3%）の減少となる。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。

4 特記事項

基礎調査において、未提出の支所等データを補完し、速報集計に反映することに伴い、企業への電話照会対象数を当初予定より拡大することとなった。このため、製表業務の見直しが必要となり、統計局と協議して、製表スケジュールを見直し、新たなスケジュールに基づき製表業務を進めている。

当該業務に係る事業費用

7,526,288千円の内数

当該業務に従事する職員数

20,858人日

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 労働力調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																													
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">a</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>7, 1月下旬</td> <td>7, 1月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>23年1月下旬</td> <td>23. 1. 28</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>22年4月下旬</td> <td>22. 4. 30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5, 8, 11, 2月</td> <td>5, 8, 11, 2月に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>23. 2</td> <td>23. 2. 21</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 労働力調査に係る実績は、8,121人日(対計画1,283人日(19%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、日本標準職業分類の改定に伴い、結果表様式も大幅な変更となったため、結果表自動審査のコンスタント作成及び分析を行ったこと(対計画274人日増)、平成22年11月から導入したOCRの不具合による読取りの検証の実施(対計画125人日増)、OCR更新に伴う製表システムの改修作業の規模が予定より大きかったこと(対計画233人日増)などが挙げられる。これら計画外の事務を除くと対計画651人日(9.5%)の増加となる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了	半期平均	7, 1月下旬	7, 1月下旬に終了	年平均	23年1月下旬	23. 1. 28	年度平均	22年4月下旬	22. 4. 30	詳細集計	四半期平均	5, 8, 11, 2月	5, 8, 11, 2月に終了	○			年平均	23. 2	23. 2. 21
区分	提出状況				満足度	投入量																																									
	予定	実績	期限	適合度																																											
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a																																									
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了																																												
	半期平均	7, 1月下旬	7, 1月下旬に終了																																												
	年平均	23年1月下旬	23. 1. 28																																												
	年度平均	22年4月下旬	22. 4. 30																																												
詳細集計	四半期平均	5, 8, 11, 2月	5, 8, 11, 2月に終了	○																																											
	年平均	23. 2	23. 2. 21																																												

		<p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 ＜平成23年2月調査分＞ 東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じた。これに、他調査担当要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行い、業務を遅滞なく完了させることができた。 甚大な被害に遭った岩手県、宮城県及び福島県の3県の調査票については、期日までに届かない状況にあったため、統計局と協議の上、これら3県を除いて集計を行い、また、茨城県分の調査票については、運送網が寸断し、期日までに届けられない旨の連絡があったため、統計センター職員を県庁に派遣し、調査票を回収の上、当月分の集計に間に合わせた。 なお、当月分の結果については、上記被災3県を除く集計値を速報値として期日どおりの公表が行われ、同3県を含めた結果については、期日以降に別途集計を行い、確定値として後日公表された。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	8,121人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 小売物価統計調査（消費者物価指数）
-----------	--

■ 中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記（1）に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																									
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小売物価統計調査製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">実績 7,140人日 対計画 ▲654人日 (▲8%)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>22年4月下旬</td> <td>22. 4. 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">消費者物価指数に関する製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">実績 7,140人日 対計画 ▲654人日 (▲8%)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬</td> <td>4, 7, 10, 1月の上～中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>7, 1月の下旬</td> <td>7月上旬, 1月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>23年1月下旬</td> <td>23. 1. 12</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>22年4月下旬</td> <td>22. 4. 6</td> </tr> <tr> <td>地域差指数</td> <td>22. 6</td> <td>22. 6. 24</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、7,140人日（対計画654人日（8%）減）であった。 投入量減少の主な要因としては、製表システムの改良によるデータチェック審査事務及び平成22年基準比較時価格作成事務の効率化などが挙げられる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	実績 7,140人日 対計画 ▲654人日 (▲8%)	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	年平均	22年4月下旬	22. 4. 2	消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	実績 7,140人日 対計画 ▲654人日 (▲8%)	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の上～中旬に終了	半期平均	7, 1月の下旬	7月上旬, 1月中旬に終了	年平均	23年1月下旬	23. 1. 12	年度平均	22年4月下旬	22. 4. 6	地域差指数	22. 6	22. 6. 24			
区分	提出状況				満足度	投入量																																																					
	予定	実績	期限	適合度																																																							
小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	実績 7,140人日 対計画 ▲654人日 (▲8%)																																																					
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																								
	年平均	22年4月下旬	22. 4. 2																																																								
消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	実績 7,140人日 対計画 ▲654人日 (▲8%)																																																					
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																								
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の上～中旬に終了																																																								
	半期平均	7, 1月の下旬	7月上旬, 1月中旬に終了																																																								
	年平均	23年1月下旬	23. 1. 12																																																								
	年度平均	22年4月下旬	22. 4. 6																																																								
地域差指数	22. 6	22. 6. 24																																																									

		3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	7,140人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 家計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																			
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">家計収支編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>翌月28日頃に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">実績 28,911人日</td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> </tr> <tr> <td>総世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5, 8, 11, 2月の中旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>23年2月中旬</td> <td>23. 2. 15</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>22年5月中旬</td> <td>22. 5. 13</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">貯蓄・負債編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の4か月後の下旬</td> <td>調査月の4か月後の下旬に終了</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">a</td> <td rowspan="3">対計画 ▲963人日 (▲3%)</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>家計収支編の公表から3か月後</td> <td>家計収支編の公表から2か月後に終了(4, 7, 10, 1月の下旬に終了)</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>家計収支編の公表から3か月後</td> <td>家計収支編の公表から2か月後に終了(22. 5. 13)</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	実績 28,911人日	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了	年平均	23年2月中旬	23. 2. 15	年度平均	22年5月中旬	22. 5. 13	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○	a	対計画 ▲963人日 (▲3%)	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4, 7, 10, 1月の下旬に終了)	年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(22. 5. 13)
区分	提出状況				満足度	投入量																																															
	予定	実績	期限	適合度																																																	
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	実績 28,911人日																																															
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																																		
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																																		
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了																																																		
	年平均	23年2月中旬	23. 2. 15																																																		
	年度平均	22年5月中旬	22. 5. 13																																																		
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○	a	対計画 ▲963人日 (▲3%)																																															
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4, 7, 10, 1月の下旬に終了)																																																		
	年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(22. 5. 13)																																																		

		合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	○								
			単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了									
			総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了									
			四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上～中旬に終了									
			年平均	23年2月中旬	23. 2. 15									
		平成21年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	22年10月下旬	22. 10. 22	○								
			単身世帯	22年10月下旬	22. 10. 22									
		平成22年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成23年度に継続	平成23年度に継続	-								
			単身世帯	平成23年度に継続	平成23年度に継続									
		<p>2 要員投入量 家計調査に係る実績は、28,911人日（対計画963人日（3%）減）であった。 投入量減少の主な要因としては、家計簿格付・入力事務の業務能率の向上などが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 <平成23年2月調査分> 東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じた。これに、他調査担当要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行ったほか、超過勤務も行い、業務を遅滞なく完了させることができた。</p>												
		当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	28,911人日									

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) 個人企業経済調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																				
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">動向調査票の製表事務</td> <td>速報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の中旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の中旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">a</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>平成21年度集計</td> <td>22年5月下旬</td> <td>22. 5. 25</td> </tr> <tr> <td>構造調査票の製表事務</td> <td>平成21年集計</td> <td>22年6月下旬</td> <td>22. 6. 24</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、976人日(対計画57人日(6%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、審査事務の見直しによるデータチェック審査事務の効率化などが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	動向調査票の製表事務	速報集計	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の中旬に終了	○	○	a	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了	平成21年度集計	22年5月下旬	22. 5. 25	構造調査票の製表事務	平成21年集計	22年6月下旬	22. 6. 24	○		
区分	提出状況				満足度	投入量																																
	予定	実績	期限	適合度																																		
動向調査票の製表事務	速報集計	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の中旬に終了	○	○	a																																
	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了																																			
	平成21年度集計	22年5月下旬	22. 5. 25																																			
構造調査票の製表事務	平成21年集計	22年6月下旬	22. 6. 24	○																																		
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	976人日																																			

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (11) 科学技術研究調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																					
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年調査</td> <td>22年12月上旬</td> <td>22.12.3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>実績 1,634人日 対計画 ▲131人日 (▲7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、1,634人日(対計画131人日(7%)減)であった。投入量減少の主な要因としては、データチェック要領等の見直しが想定よりも少なかったことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>				区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期限	適合度	平成22年調査	22年12月上旬	22.12.3	○	○	a	実績 1,634人日 対計画 ▲131人日 (▲7%)
区 分	提 出 状 況				満足度		投入量																
	予 定	実 績	期限	適合度																			
平成22年調査	22年12月上旬	22.12.3	○	○	a	実績 1,634人日 対計画 ▲131人日 (▲7%)																	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,634人日																				

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (12) サービス産業動向調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌々月下旬</td> <td>調査月の翌々月下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> <td rowspan="6">実績 4,198人日 対計画 124人日 (+3%)</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の5か月後下旬</td> <td>調査月の5か月後下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期</td> <td>速報集計</td> <td>5,8,11,2月の下旬</td> <td>5,8,11,2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5,8,11,2月の下旬</td> <td>5,8,11,2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年</td> <td>速報集計</td> <td>23年2月下旬</td> <td>23.2.28</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>22年5月下旬</td> <td>22.5.28</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度</td> <td>速報集計</td> <td>22年5月下旬</td> <td>22.5.28</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>22年8月下旬</td> <td>22.8.30</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	○	○	a	実績 4,198人日 対計画 124人日 (+3%)	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了	四半期	速報集計	5,8,11,2月の下旬	5,8,11,2月の下旬に終了	確報集計	5,8,11,2月の下旬	5,8,11,2月の下旬に終了	年	速報集計	23年2月下旬	23.2.28	確報集計	22年5月下旬	22.5.28	年度	速報集計	22年5月下旬	22.5.28	確報集計	22年8月下旬	22.8.30
区分	提出状況				満足度	投入量																																												
	予定	実績	期限	適合度																																														
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	○	○	a	実績 4,198人日 対計画 124人日 (+3%)																																											
	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了																																															
四半期	速報集計	5,8,11,2月の下旬	5,8,11,2月の下旬に終了																																															
	確報集計	5,8,11,2月の下旬	5,8,11,2月の下旬に終了																																															
年	速報集計	23年2月下旬	23.2.28																																															
	確報集計	22年5月下旬	22.5.28																																															
年度	速報集計	22年5月下旬	22.5.28																																															
	確報集計	22年8月下旬	22.8.30																																															

		<p>2 要員投入量 サービス産業動向調査に係る実績は、4,198人日（対計画124人日（3%）増）であった。 投入量増加の主な要因としては、データチェック審査事務において、委託元から提出された調査票情報（磁気データ）に誤り（調査客体の取り違い等）があることが判明し、この検証等の予定外の処理が発生したこと（対計画166人日増）が挙げられる。この事務を除くと対計画42人日（1%）の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,198人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (13) 家計消費状況調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																															
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期平均</td> <td>速報集計</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月上旬</td> <td>5, 8, 11, 2月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年平均</td> <td>速報集計</td> <td>23年1月下旬</td> <td>23. 1. 28</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>23年2月上旬</td> <td>23. 2. 4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度平均</td> <td>速報集計</td> <td>22年4月下旬</td> <td>22. 5. 6</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>22年5月上旬</td> <td>22. 5. 6</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 家計消費状況調査に係る実績は、155人日(対計画17人日(13%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、平成22年1～3月分の調査のうち、ICT関連項目の調査が未実施となったことから、この項目に関連した結果表様式の変更等の対応(対計画25人</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	速報集計	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了	確報集計	5, 8, 11, 2月上旬	5, 8, 11, 2月上旬に終了	年平均	速報集計	23年1月下旬	23. 1. 28	確報集計	23年2月上旬	23. 2. 4	年度平均	速報集計	22年4月下旬	22. 5. 6	確報集計	22年5月上旬	22. 5. 6
区分	提出状況				満足度	投入量																																											
	予定	実績	期限	適合度																																													
月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a																																											
	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																														
四半期平均	速報集計	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了																																														
	確報集計	5, 8, 11, 2月上旬	5, 8, 11, 2月上旬に終了																																														
年平均	速報集計	23年1月下旬	23. 1. 28																																														
	確報集計	23年2月上旬	23. 2. 4																																														
年度平均	速報集計	22年4月下旬	22. 5. 6																																														
	確報集計	22年5月上旬	22. 5. 6																																														

		<p>日増)が挙げられる。これら計画外の事務を除くと対計画8人日(6%)の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	155人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (14) 住民基本台帳人口移動報告
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																										
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">結果表出力</td> <td>月報</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>年報</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 要員投入量については、今年度は表章単位に満たないため、「—」表示とした。</p>					区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適 合 度	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a	年報	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—
区 分	提 出 状 況				満足度	投入量																						
	予 定	実 績	期 限	適 合 度																								
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a																						
	年報	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—																								
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	—																									
■当該項目の評価																												
【評価結果の説明】																												
「必要性」:																												
「効率性」:																												
「有効性」:																												

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (1) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位関係）、全国消費実態調査特別集計（標準生計費））
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																		
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国家公務員給与等実態調査</td> <td>平成22年調査</td> <td>22. 8</td> <td>22. 8. 11</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>平成23年調査</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>職種別民間給与実態調査</td> <td>平成22年調査</td> <td>22. 7</td> <td>22. 7. 16</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計（標準生計費・各分位）</td> <td>平成21年調査</td> <td>22. 4</td> <td>22. 3. 9</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>平成22年調査</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成21年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）</td> <td>平成22年度受託分</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	国家公務員給与等実態調査	平成22年調査	22. 8	22. 8. 11	○	○	a	平成23年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	職種別民間給与実態調査	平成22年調査	22. 7	22. 7. 16	○	○	a	家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	平成21年調査	22. 4	22. 3. 9	○	○	a	平成22年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	平成21年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）	平成22年度受託分	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	○	a
区分	提出状況				満足度																																															
	予定	実績	期限	適合度																																																
国家公務員給与等実態調査	平成22年調査	22. 8	22. 8. 11	○	○	a																																														
	平成23年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—																																																
職種別民間給与実態調査	平成22年調査	22. 7	22. 7. 16	○	○	a																																														
家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	平成21年調査	22. 4	22. 3. 9	○	○	a																																														
	平成22年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—																																																
平成21年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）	平成22年度受託分	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	○	a																																														
		2 事務処理マニュアルの作成状況	本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																																																	

当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,021人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」：			
「効率性」：			
「有効性」：			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (2) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																								
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">民間企業の勤務条件制度等調査</td> <td>平成21年調査</td> <td>22.4</td> <td>22.4.23</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>平成22年調査</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	民間企業の勤務条件制度等調査	平成21年調査	22.4	22.4.23	○	○	平成22年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	a
区分	提出状況				満足度																					
	予定	実績	期限	適合度																						
民間企業の勤務条件制度等調査	平成21年調査	22.4	22.4.23	○	○																					
	平成22年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—																						
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																								
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	759人日																							

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家公務員退職手当実態調査</td> <td>平成22年調査</td> <td>23. 1</td> <td>23. 1. 25</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期限	適合度	国家公務員退職手当実態調査	平成22年調査	23. 1	23. 1. 25	○	○	a
区 分	提出状況				満足度																		
	予 定	実 績	期限	適合度																			
国家公務員退職手当実態調査	平成22年調査	23. 1	23. 1. 25	○	○	a																	
		2 事務処理マニュアルの作成状況	本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																				
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	556人日																				

■当該項目の評価

【評価結果の説
「必要性」：
「効率性」：
「有効性」：

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (4) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成21年度調査</td> <td>22.10</td> <td>22.10.12</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		提出状況				満足度	予 定	実 績	期限	適合度	公害苦情調査	平成21年度調査	22.10	22.10.12	○	○	a
区 分		提出状況				満足度																		
		予 定	実 績	期限	適合度																			
公害苦情調査	平成21年度調査	22.10	22.10.12	○	○	a																		
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																						
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	119人日																					

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (5) 財務省委託業務（家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)）
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																									
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）</td> <td>平成21年調査</td> <td>22.11</td> <td>22.10.29</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>平成22年調査</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）	平成21年調査	22.11	22.10.29	○	○	a	平成22年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	
区 分	提出状況				満足度																						
	予 定	実 績	期 限	適合度																							
家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）	平成21年調査	22.11	22.10.29	○	○	a																					
	平成22年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—																							
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																									
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,528人日																								

■当該項目の評価

【評価結果の説明】
「必要性」：
「効率性」：
「有効性」：

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (6) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																										
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">雇用動向調査</td> <td rowspan="2">平成21年調査</td> <td colspan="2">下半期</td> <td>22.5</td> <td>22.4.30</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="4">a</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年計</td> <td>22.5</td> <td>22.5.26</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精度計算</td> <td>下半期</td> <td>22.5</td> <td>22.5.26</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td>22.5</td> <td>22.5.26</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成22年調査</td> <td colspan="2">上半期</td> <td>22.10 (22.11)</td> <td>22.11.15</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">精度計算(上半期)</td> <td>22.11</td> <td>22.11.15</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃金構造基本統計調査</td> <td rowspan="2">平成22年調査</td> <td colspan="2">事業所票</td> <td>22.10</td> <td>22.10.6</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個人票</td> <td>22.12</td> <td>22.12.20</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	雇用動向調査	平成21年調査	下半期		22.5	22.4.30	○	a	年計		22.5	22.5.26	精度計算	下半期	22.5	22.5.26	○	年計	22.5	22.5.26	平成22年調査	上半期		22.10 (22.11)	22.11.15	○	○	精度計算(上半期)		22.11	22.11.15		賃金構造基本統計調査	平成22年調査	事業所票		22.10	22.10.6	○	個人票		22.12	22.12.20	
区 分		提出状況						満足度																																																				
		予定	実績	期限	適合度																																																							
雇用動向調査	平成21年調査	下半期		22.5	22.4.30	○	a																																																					
		年計		22.5	22.5.26																																																							
	精度計算	下半期	22.5	22.5.26	○																																																							
		年計	22.5	22.5.26																																																								
平成22年調査	上半期		22.10 (22.11)	22.11.15	○	○																																																						
	精度計算(上半期)		22.11	22.11.15																																																								
賃金構造基本統計調査	平成22年調査	事業所票		22.10	22.10.6	○																																																						
		個人票		22.12	22.12.20																																																							
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																																																										
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	947人日																																																									

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (7) 国土交通省自動車交通局委託業務（貨物自動車運送事業輸送実績調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成20年度調査</td> <td>22.9</td> <td>22.8.3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適 合 度	貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成20年度調査	22.9	22.8.3	○	○	a
区 分	提出状況				満足度																		
	予 定	実 績	期 限	適 合 度																			
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成20年度調査	22.9	22.8.3	○	○	a																	
		2 事務処理マニュアルの作成状況	本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																				
		3 特記事項	旅客自動車運送事業輸送実績調査の製表業務については、平成22年度も受託予定であったが、8月に委託元から取消連絡を受け、行わなかった。																				
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	274人日																				
■当該項目の評価																							

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (8) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計）
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区 分			提出状況				満足度
					予定	実績	期限	適合度	
		内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成21年度	22. 6	22. 6.21	○	○	a
			内航船舶輸送実績調査	月次	毎月25日前後	毎月25日前後に終了			
				平成21年度計	22. 6	22. 6.22			
				平成22年度達成精度計算	5月分 11月分	22. 8 23. 3 (23. 2)			
		船員労働統計調査	第二号調査(漁船)	平成21年	22. 7	22. 7.23	○	○	a
			第一号調査(一般船舶)	平成22年	23. 1	22.12.16			
				精度計算	23. 2	23. 1.18			
		第三号調査(特殊船)	平成22年	22.12	22.11.30				
		建設工事統計調査	建設工事施工統計調査	平成22年	23. 2	23. 1.31	○	○	b
			建設工事受注動態統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了			
				平成21年度計	22. 5	22. 5.14			

			平成21年度報	22. 6 (22. 5)	22. 5.20			
			平成22年計	23. 2	23. 2.15			
		建築着工統計調査	月次	データ持 込後3日 以内	データ持込 後3日以内 に終了	○	○	a
			平成21年度計	22. 4	22. 4.21			
			平成21年度計(年 報)	22. 5	22. 5.27			
			平成22年計	23. 1	23. 1.20			
			平成22年計(年 報)	23. 2	23. 2.22			
		建築物滅失統計調査	月次	調査票持 込から1 か月以内	調査票持込か ら1か月以内に 終了	○	○	a
			平成21年度計	22. 6	22. 6. 4			
			平成22年計	23. 3	23. 3. 4			
		住宅用地完成面積調 査	平成22年調査	23. 1 (23. 2)	23. 2. 3	○	○	b
		建設総合統計	月次	毎月10 日頃	毎月10日 頃に終了	○	○	-
			平成21年度計	22. 5	22. 5.18			
			平成22年計	23. 2	23. 2.18			
		<p>2 事務処理マニュアルの作成状況</p> <p>本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,133人日					

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (9) 都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(35県))
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として 指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果 (具体的数値があれば記入)																													
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">労働力調査 都道府県別集計(35県)</td> <td>平成22 年度調 査</td> <td>四半期 平均</td> <td>四半期末 月の翌月 下旬</td> <td>四半期末月 の翌月下旬 に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年平均</td> <td>23. 1</td> <td>23. 1. 28</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>					区 分			提出状況				満足度	予 定	実 績	期限	適合度	労働力調査 都道府県別集計(35県)	平成22 年度調 査	四半期 平均	四半期末 月の翌月 下旬	四半期末月 の翌月下旬 に終了	○	○	a		年平均	23. 1	23. 1. 28	○
区 分			提出状況							満足度																					
			予 定	実 績	期限	適合度																									
労働力調査 都道府県別集計(35県)	平成22 年度調 査	四半期 平均	四半期末 月の翌月 下旬	四半期末月 の翌月下旬 に終了	○	○	a																								
		年平均	23. 1	23. 1. 28	○																										
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	—																												

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 2 有償受託製表（東京都生計分析調査）
-----------	---

■中期計画の記載事項

(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																												
中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表	上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。平成22年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。	<p><中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">委託元</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京都生計分析調査</td> <td rowspan="3">東京都</td> <td>調査票持込の翌月中旬</td> <td>調査票持込の翌月中旬に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">a</td> </tr> <tr> <td>23. 1</td> <td>23. 1. 5</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>23. 3</td> <td>23. 2. 25</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>3 経費 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成22年度は14,993千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。</p>					区分	委託元	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	東京都生計分析調査	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a	23. 1	23. 1. 5	○	23. 3	23. 2. 25	○
区分	委託元	提出状況				満足度																								
		予定	実績	期限	適合度																									
東京都生計分析調査	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a																								
		23. 1	23. 1. 5	○																										
		23. 3	23. 2. 25	○																										
当該業務に係る事業費用	14,993千円	当該業務に従事する職員数	1,205人日																											
■当該項目の評価																														

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(3) 平成21年度に統計法（平成19年法律第53号）が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行う。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																																	
一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）	<p>統計法（平成19年法律第53号）第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を行う。</p> <p>平成22年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定しており、今後も各府省からの委託を受けて、順次、対象調査範囲を拡大することを目指す。</p>	<p>平成21年4月から、一般からの委託による統計の作成等（以下「オーダーメイド集計」という。）の事務を、国の行政機関等からの委託を受けて実施している。平成22年度の実績は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>受託日</th> <th>サービス開始日</th> <th>質問・相談</th> <th>申出</th> <th>提供</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国勢調査(平成2年、7年、12年、17年)</td> <td>21. 4. 1</td> <td>21. 4. 1</td> <td>47件</td> <td>8件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学校基本調査</td> <td>平成20年度</td> <td>22. 1. 29</td> <td rowspan="2">5件</td> <td rowspan="2">1件</td> <td rowspan="2">1件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>22. 10. 7</td> <td>22. 10. 12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃金構造基本統計調査</td> <td>平成18年</td> <td>22. 1. 29</td> <td rowspan="2">1件</td> <td rowspan="2">0件</td> <td rowspan="2">0件</td> </tr> <tr> <td>平成19年</td> <td>22. 12. 24</td> <td>23. 2. 1</td> </tr> <tr> <td>建築着工統計調査(平成21年4月～22年3月)</td> <td>22. 5. 13</td> <td>22. 5. 13</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>消費動向調査(平成19年4月～22年3月)</td> <td>22. 10. 7</td> <td>22. 10. 12</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>労働力調査(平成元年1月～20年12月)</td> <td>22. 10. 25</td> <td>22. 10. 25</td> <td>8件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>家計消費状況調査(平成19年1月～20年12月)</td> <td>22. 10. 25</td> <td>22. 10. 25</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>社会生活基本調査</td> <td>平成3年、8年、13年</td> <td>平成23年度</td> <td>平成23年度</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </tbody> </table>						調査名	受託日	サービス開始日	質問・相談	申出	提供	国勢調査(平成2年、7年、12年、17年)	21. 4. 1	21. 4. 1	47件	8件	8件	学校基本調査	平成20年度	22. 1. 29	5件	1件	1件	平成21年度	22. 10. 7	22. 10. 12	賃金構造基本統計調査	平成18年	22. 1. 29	1件	0件	0件	平成19年	22. 12. 24	23. 2. 1	建築着工統計調査(平成21年4月～22年3月)	22. 5. 13	22. 5. 13	2件	1件	1件	消費動向調査(平成19年4月～22年3月)	22. 10. 7	22. 10. 12	0件	0件	0件	労働力調査(平成元年1月～20年12月)	22. 10. 25	22. 10. 25	8件	1件	1件	家計消費状況調査(平成19年1月～20年12月)	22. 10. 25	22. 10. 25	0件	0件	0件	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年	平成23年度	平成23年度	—	
調査名	受託日	サービス開始日	質問・相談	申出	提供																																																														
国勢調査(平成2年、7年、12年、17年)	21. 4. 1	21. 4. 1	47件	8件	8件																																																														
学校基本調査	平成20年度	22. 1. 29	5件	1件	1件																																																														
	平成21年度	22. 10. 7				22. 10. 12																																																													
賃金構造基本統計調査	平成18年	22. 1. 29	1件	0件	0件																																																														
	平成19年	22. 12. 24				23. 2. 1																																																													
建築着工統計調査(平成21年4月～22年3月)	22. 5. 13	22. 5. 13	2件	1件	1件																																																														
消費動向調査(平成19年4月～22年3月)	22. 10. 7	22. 10. 12	0件	0件	0件																																																														
労働力調査(平成元年1月～20年12月)	22. 10. 25	22. 10. 25	8件	1件	1件																																																														
家計消費状況調査(平成19年1月～20年12月)	22. 10. 25	22. 10. 25	0件	0件	0件																																																														
社会生活基本調査	平成3年、8年、13年	平成23年度	平成23年度	—																																																															

	平成18年	22. 12. 24	22. 12. 27	0件	0件	0件
就業構造基本調査	平成4年、9年	平成23年度	平成23年度	—		
	平成14年	23. 2. 25	23. 2. 28	6件	0件	0件
	平成19年	22. 12. 24	22. 12. 27			
住宅・土地統計調査	平成5年、10年	平成23年度	平成23年度	—		
	平成15年、20年	22. 12. 24	22. 12. 27	2件	0件	0件
企業行動に関するアンケート調査（平成18年度～20年度）		22. 12. 24	22. 12. 27	0件	0件	0件
全国消費実態調査	平成元年、6年、11年	平成23年度	平成23年度	—		
	平成16年	23. 2. 25	23. 2. 28	1件	0件	0件
家計調査	平成元年1月～16年12月	平成23年度	平成23年度	—		
	平成17年1月～20年12月	23. 3. 28	23. 3. 29	0件	0件	0件
計				72件	11件	11件

提供件数は11件（前年度4件）と、前年度と比べて7件（175%）増加し、手数料収入は約221万円（前年度67万円）と、前年度と比べて154万円（230%）の増加となっている。

また、各府省の統計所管部局に対して、平成23年度におけるサービスの利用に関する要望の照会を行った結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たにサービスの利用を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名及び対象範囲	対象年次
内閣府	企業行動に関するアンケート調査	平成21年度～22年度
	消費動向調査	平成22年4月～23年3月
総務省	全国消費実態調査	平成21年
	労働力調査	基礎調査票

			特定調査票	平成14年1月～22年12月
			家計調査	平成21年1月～22年12月
			家計消費状況調査	平成14年1月～18年12月、21年1月～22年12月
		文部科学省	学校基本調査	平成22年度
		厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成20年
		国土交通省	建築着工統計調査	平成22年4月～23年3月
当該業務に係る事業費用	2,210千円	当該業務に従事する職員数	845人の内数	
■当該項目の評価				
【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：				

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行う。
- (2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進める。
- (3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行う。
- (4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営する。
- (5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)
(1) 政府統計共同利用システムの運用管理	「政府統計共同利用システム基本規程」(平成20年3月31日統計調査等業務最適化推進協議会決定)に基づき、政府統計の総合窓口(e-Stat)、政府統計オンライン調査総合窓口、利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)等のサブシステムからなる政府統計共同利用システムの運用管理を適切に実施する。	<p>一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。</p> <p>平成22年度のe-Statのトップページへのアクセス件数は、2,056,866件で1日当たり5,635件となり、前年度に比べ85,786件(4.4%)の増加となった。同様に、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計586統計のうち442統計820,273ファイルとなり、そのアクセス件数は、78,254,489件で1日当たり214,396件であり、前年度に比べ48,719,069件(165.0%)の増加となった。これは、登録統計表の充実によるアクセスの増加に加え、e-Statのトップページの改修によりgoogleやyahooなどの検索サイトが統計表までにたどりつきやすくなったものと考えられる。</p> <p>e-Surveyは、「サービス産業動向調査(総務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農作物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、「水産物流通調査(水産庁)」など8省庁34の統計調査(前年度8省庁35調査)で使用された。</p> <p>また、平成22年7月に各利用機関からシステム改修に対する要望を聴取し、重要性等を踏まえて改修事項を選択し、改修を行った。他にも、e-Statのトップページ上にアンケートのコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいる。</p> <p>平成22年度のシステム障害によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に4件で延べ20時間40分(前年度6件、延べ5時間47分)であった。一方、行政向けサービスでは、1年間に2件で延べ18時間25分(前年度5件、延べ4時間55分)であった。保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む)による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.76%(対前年度99.97%)、行政向けサービスでは99.78%(対前</p>

年度99.95%)となり、それぞれのサービスレベル目標の99.75%、99.5%以上を達成した。

(2) 事業所母集団データベースの整備

・ 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の商業・法人登記情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を行う。

平成23年1月までの商業・法人登記情報及び平成20年工業統計調査の結果(調査票情報)並びに新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、平成23年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

(3) 匿名データの作成及び提供

・ 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。

平成22年度の匿名データの作成事務については、新規の委託はなかった。平成20年度～21年度に作成した総務省所管の社会生活基本調査及び住宅・土地統計調査の匿名データについて、一部再作成を行った。

・ また、統計法第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を行う。

平成22年度の提供実績は以下のとおり。

統計調査名(提供対象年次)	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 (ファイル数)
全国消費実態調査(平成元年、6年、11年、16年)	92	17	17(68)
社会生活基本調査(平成3年、8年、13年)	91	9	9(38)
就業構造基本調査(平成4年、9年、14年)	71	10	10(40)
住宅・土地統計調査*1(平成5年、10年、15年)	33	6	6(12)
計	287	38	38(158)

平成22年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定しており、今後も各府省からの委託を受けて、順次、対象調査範囲を拡大することを目指す。

*1) 旧住宅統計調査

*2) 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

提供件数は38件(前年度20件)と、前年度と比べて18件(90%)増加し、手数料収入は約145万円(前年度70万円)と、前年度と比べて75万円(107%)の増加となっている。

また、各府省の統計所管部局に対して、平成23年度における匿名データの提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに提供業務を予定し、その準備を行った。

(4) 統計データアーカイブの運営

国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データ作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを運営する。

また、公的統計の二次利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実に共同で取り組む学術研究機関との連携協力を推進する。

統計センターが運営するデータアーカイブのサテライト機関の役割を担い、連携協力協定を締結した法人及び匿名データ提供サービス開始年度は、次のとおりである。

所管府省	統計調査名	対象年次
総務省	全国消費実態調査	平成21年
	社会生活基本調査	平成13年、18年
	就業構造基本調査	平成19年
	住宅・土地統計調査	平成20年
	労働力調査	未定
	家計調査	未定

平成21年4月からオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計データアーカイブの運営を行っている。

平成22年度に、新たに調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府2調査、総務省2調査、文部科学省1調査、厚生労働省1調査及び国土交通省1調査の7調査で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて19調査となっている。なお、匿名データの寄託を受けた統計調査はなかった。

公的統計の二次利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、以下の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターが運営する統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

平成22年度は、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構と連携協力協定を締結(7月)した。また、平成22年12月27日から、一橋大学においてオンサイト利用施設の提供を開始した。

法人名	サテライト機関名	匿名データ提供サービス開始年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成21年度
神戸大学	大学院経済学研究科	平成22年度
法政大学	日本統計研究所	平成22年度
情報・システム研究機構	新領域融合研究センター統計数理研究所	平成22年度

・ オーダーメイド集計等の二次利用について、積極的に周知・広報を行うとともに、対象調査範囲を拡大するなど公的統計の利用環境を充実させ、利用件数の増加を目指す。

公的統計の二次利用の普及・啓発を図るため、以下のワークショップ等において、公的統計の二次利用制度とその利用手続等について広報を行った。特に、平成22年度は、連携協力協定を締結している機関等と共催で、「マイクロデータの新たな利用による統計分析～統計ニーズの多様化に応えるために～」と題し、二次利用に係る手続等の説明会を行ったほか、連携協力協定を締結し、22年度から匿名データの提供を開始した神戸大学で開催された「神戸大学マイクロデータアーカイブ開設シンポジウム」において、二次利用に係る手続等を紹介するなど、積極的な広報を行った。

また、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計のサービスを新たに開始する調査について、サービス開始の周知を行った。

さらに、二次利用をわかりやすく解説したパンフレットを外部委託により作成の上、全国の大学・学会・シンクタンクへ配布したほか、日本統計学会会報及び統計情報研究開発センターの機関誌へ、統計センターの二次利用の取組について寄稿等も行った。

これらの広報の効果により、オーダーメイド集計に関する質問・相談件数は72件（前年度比132%増）、匿名データの提供に関する質問相談件数は287件（同268%増）と、前年度から大幅に増加している。

二次利用に対するニーズ把握のアンケートを二次利用の利用者に対して実施した。その結果、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得た。その一方で、匿名データの提供において、労働力調査及び家計調査に対して、多くの提供要望が挙げられた。両調査については、これらの要望を踏まえて平成23年度に匿名データの作成を予定している。

年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
22. 6. 5	マイクロデータの新たな利用による統計分析 ～統計ニーズの多様化に応えるために～	統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター、一橋大学経済研究所、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、統計センター	利用者の拡大を図るため、二次利用に係る手続、LISデータベースの利用方法、学術研究機関との連携についての説明会として開催
22. 6. 11	神戸大学マイクロデータアーカイブ開設シンポジウム	神戸大学	匿名データの概要や二次利用に係る手続等を紹介したほか、利用相談を実施
22. 9. 5 ～8	統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	政府統計の展示ブースにてポスター展示による、二次利用に係る手続等のプレゼンテーションや、利用相談を実施
23. 1. 13	ルクセンブルク所得研究ワークショップ	統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター、統計センター	公的統計の二次利用についての説明や利用相談を実施

23. 2.28	「国際ワークショップ:社会のイノベーションを誘発する情報システム」の「オンサイト統計データ共同利用拠点の形成」	情報・システム研究機構新領域融合研究センター	「オンサイト統計データ共同利用拠点の形成」セッションにおいて、公的統計の二次利用について説明したほか利用相談を実施
----------	---	------------------------	---

(5) 加工統計等

次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を行う。
 (1) 社会生活統計指標
 (2) 推計人口

<加工統計等（総括）>

1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

区 分	提出状況		投入量
	期 限	適合度	
加工統計等	○	○	実績 3,037人日 対計画 ▲367人日 (▲11%)

(1) 社会生活統計指標

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成21年度市区町村データの収集・整備	22.4	22.4.9	○	○	a
平成22年度都道府県データの収集・整備	22.11	22.11.30	○		
平成22年度市区町村データの収集・整備	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—		

(2) 推計人口

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	

人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
人口推計年報	23.3	23.3.30	○		

(3) 事業所母集団データベースの整備（商業・法人登記簿に設立等の登記を行った法人）

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適 合 度	
平成21年10、11月分	22.5	22.5.14	○	○	a
平成21年12月～22年2月分	22.9	22.9.28	○		
平成22年3～5月分	22.11	22.12.1	○		
平成22年6～8月分	23.2	23.2.16	○		
平成22年9～11月分	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—		

2 要員投入量

加工統計等に係る要員投入量は3,037人日（計画3,404人日）で、対計画367人日（11%）の減少となった。

投入量減少の主な要因としては、事業所母集団データベースの整備におけるデータチェックの見直しによる業務の効率化及び能率向上などが挙げられる。

3 事務処理マニュアルの作成状況

事務処理マニュアルを適切に作成している。

当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	845人の内数
-------------	----------------	--------------	---------

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、次の①及び②の研究に重点的に取り組む。また、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応する。

① オートコーディングシステムの研究

調査票の記入内容の統計分類符号への格付を自動的に行うオートコーディングシステムの研究を行う。

特に、次に掲げる符号格付業務に研究成果を実際に適用するとともに、その適用に当たっては、格付率等の定量的な目標を年度計画で明らかにしつつ、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

- ・平成20年に調査実施が予定されている住宅・土地統計調査の市区町村コード付与
 - ・平成21年に調査実施が予定されている経済センサスの産業分類符号格付
 - ・平成23年に調査実施が予定されている社会生活基本調査の生活行動分類符号格付
- また、次に掲げる符号格付業務についても実用化に向けた研究を推進する。
- ・平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付
 - ・平成22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付
 - ・平成24年に調査実施が予定されている就業構造基本調査の産業分類、職業分類符号格付

② データエディティングに関する研究

データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究、検証を行う。

特に、国勢調査等の製表に研究成果、検証結果を実際に適用することとし、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

(2) 上記(1)の研究に当たっては、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) オートコーディングシステムの研究	統計分類符号格付業務の自動化のための研究を行い、その実用化を図る。 平成22年国勢調査の産業分類及び職業分類符号格付へのオートコーディングシステムの適用に当たり、格付率及び精度の向上に向けた技術の研究を行う。	OCR機により認識されたデータを用いて直接産業大分類を格付する技術の研究を行っている。統計分類の格付業務について、調査票に記入された文字を外部委託により入力した後、オートコーディングを行う場合、文字入力に係る経費及び処理期間の両面において負担が大きく、オートコーディングシステムによる省力化の特性を十分に発揮できているとは言い難い。そこで、オートコーディングシステムによる更なる省力化の可能性を追求するため、OCR機により国勢調査の調査票に記入された文字（イメージデータ）を認識し、その結果を用い、格付ルールによるオートコーディングを可能とする技術の研究を行っている。
(2) データエディティングに関する研究	調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究を行い、その実用化を図る。 平成22年度は、引き続き平成22年国勢調査における効果的なデータエディティング手法の研究を行うとともに、平成24年経	国勢調査等の大規模調査では、データチェックリストの審査に膨大な人員・時間を必要としている。当該審査の効率化を図るため、平成17年国勢調査第1次基本集計のデータの大都市を含む県を用いてテストを行い、その結果を「製表技術参考資料」に取りまとめた。 平成24年経済センサス - 活動調査では、経理項目が詳細に調査されることとなっている。

<p>(3) 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究</p>	<p>済センサス - 活動調査における効率的なデータエディティング手法について研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 匿名データを作成・提供する統計調査は、今後順次拡大していくことを踏まえ、適切かつ円滑な匿名データの作成・提供を行うための方法を研究する。 諸外国で主として事業所・企業系の調査に適用されている匿名化技法について、引き続き我が国の事業所・企業系調査への適用可能性を検証するとともに、様々な匿名化技法の有用性と秘匿性の評価方法について研究する。 統計教育・訓練用データ等として使用可能な擬似データの作成方法に関する研究を行う。 多様な統計ニーズに柔軟に対応するため、利用者が希望する統計表を作成・提供する方法について研究を行う。 	<p>その詳細さのため未回答が多い場合、結果精度に影響を与えることになる。これを改善するため、経理項目の補定方法（2次試験調査データを用いた回帰分析法等）を検証している。</p> <p>諸外国におけるデータ提供の趨勢に対応するため、匿名化手法等に関する諸外国の先行研究の情報収集及び文献の翻訳等を実施し、「Handbook on Statistical Disclosure Control」について製表技術関連資料集の原稿を作成した。</p> <p>また、平成23年度から提供を予定している労働力調査の匿名データの作成方法について、総務省統計局との共同研究を実施した。</p> <p>そのほか、匿名データ作成における各種匿名化手法の有用性と秘匿性の評価方法及び教育・訓練用データ等として提供する疑似データ作成に関する研究を行った。</p>
<p>(4) 情報収集、外部機関との連携等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上記（1）及び（2）の研究に資する観点から外部研究者を採用するなどの人材の確保に努めるとともに、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力・技術提供や連携も併せて実施する。 また、ルクセンブルク所得研究のデータベース（各国の家計所得に関するデータベース）について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用するための支援を行う。 	<p>統計学の研究に携わっている博士研究員や大学教育初任段階の若手研究者を非常勤研究員として採用し、データエディティングの精度の評価の研究、匿名データの秘匿性の評価方法などの研究を行った。</p> <p>また、「日本人口学会第62回大会」等に参加するとともに、諸外国における人口センサスの匿名データ作成に係る実状把握のため、オーストラリア統計局及びニュージーランド統計局に赴いた。</p> <p>そのほか、ルクセンブルク所得研究所が整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同研究所と協定を締結し、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。ルクセンブルク所得研究のデータベースの国内での利用促進を図るため、統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターと共同で、ルクセンブルク所得研究ワークショップを平成23年1月13日に開催した。</p>
<p>(5) 研究成果の普及等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を年3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいた研究会を年2回以上開催する。 	<p>研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果等の資料を3冊刊行するとともに、2010年度統計関連学会連合大会等で研究発表を6回行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を1回開催するとともに、外部有識者を講師に招いた「統計技術研究会講演会」</p>

		を開催した。	
当該業務に係る事業費用	121,123千円	当該業務に従事する職員数	23人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 その他		
■中期計画の記載事項			
上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じる。			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、調査票情報等の秘密の保護を徹底する。	製表結果の精度確保については、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めるとともに、民間委託業務の品質管理についても、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	845人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

■ 中期計画の記載事項

別添1のとおり。

■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																											
	<ul style="list-style-type: none"> 適正な財務管理を行う。 	<p>平成22年度の経常統計調査等に係る経費については、情報システム（事務）室改修（約20百万円増）及びプログラム開発派遣業務（約9百万円増）等の実施による増加があるが、一方で、国勢調査用ホストコンピュータの廃止に伴う経費の減少（約269百万円減）等があり、予算額に対し273百万円（28.6%）の効率化となった。</p> <p>一般管理費については、執務環境の整備に伴う事務室改修（約10百万円増）等の実施に伴う経費が発生しているが、消費税納付額の減少（約24百万円減）等により、予算額に対し42百万円（12.6%）の効率化となった。</p> <p>これにより、当期における削減対象経費の割合は、平成19年度末に比べ69.4%となり、中期目標における本年度目標値（90.7%）を上回る効率化を実現している。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th colspan="2">前中期目標期間終了年度</th> <th colspan="6">当中期目標期間決算額</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成19年度（基準額）</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>比率</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費 うち経常統計調査等に係る経費</td> <td>1,033,956</td> <td>100.0%</td> <td>1,003,654</td> <td>97.1%</td> <td>898,679</td> <td>86.9%</td> <td>681,332</td> <td>65.9%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>371,687</td> <td>100.0%</td> <td>340,737</td> <td>91.7%</td> <td>357,541</td> <td>96.2%</td> <td>294,721</td> <td>79.3%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,405,643</td> <td>100.0%</td> <td>1,344,392</td> <td>95.6%</td> <td>1,256,220</td> <td>89.4%</td> <td>976,053</td> <td>69.4%</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間決算額						平成19年度（基準額）		20年度		21年度		22年度		金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比	業務経費 うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%	898,679	86.9%	681,332	65.9%	一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%	357,541	96.2%	294,721	79.3%	合 計	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%	1,256,220	89.4%	976,053	69.4%
区 分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間決算額																																																										
	平成19年度（基準額）		20年度		21年度		22年度																																																						
	金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比																																																					
業務経費 うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%	898,679	86.9%	681,332	65.9%																																																					
一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%	357,541	96.2%	294,721	79.3%																																																					
合 計	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%	1,256,220	89.4%	976,053	69.4%																																																					
	<ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金の発生要因 	<p>平成22年度の当期総利益は434百万円であり、主な発生要因は業務の効率化による要員削減等によるものである。内訳は、人件費の余剰分433百万円、リース会計処理利益2百万円等であり、前年度に比べて78百万円（21.9%）増となっている。</p>																																																											
	<ul style="list-style-type: none"> 給与手当等人件費の状況 （退職手当を除く。） 	<p>法定福利費等を含めた統計センター全体の人件費は6,428百万円であり、対前年度に比べ75百万円（1.2%）増となっているが、役員及び常勤職員の給与については、常勤職員数の削減と超過勤務手当の減少により、再任用職員（フルタイム）の増加はあるものの、前年度に比べて181百万円（3.4%）減となっている。</p> <p>また、再任用職員（短時間）及び非常勤職員手当については、主に周期統計調査（平成22年国勢調査）の製表事務に対応するため、前年度に比べて231百万円（59.6%）増となっている。</p>																																																											

	福利厚生費については、国におけるレクリエーション経費の取扱いに準じており、不要の福利厚生費は存在しないほか、国と異なる手当についても存在していない。法定外福利厚生費の弔電、永年勤続表彰及び退職者表彰に係る費用についても、国の取扱いに準じている。		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	845人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：			

中期計画の該当項目 第4 短期借入金の限度額			
■ 中期計画の記載事項			
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を24億円とする。			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
■ 中期計画の記載事項			
なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし	<p><u>保有資産について</u> 統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、法令に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。なお、庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めている。 また、実物資産として、業務運営上、必要不可欠である電話交換機関連装置（一式）などが、総務省第2庁舎内に所在している。 さらに、知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自に開発した機械学習型自動格付システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、利益を追求するための財産は保有していない。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■ 当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」：			
「効率性」：			
「有効性」：			

中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
■ 中期計画の記載事項			
決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。			
<ul style="list-style-type: none"> 1 情報通信機器その他情報システムの整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表 			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項	
■中期計画の記載事項		
該当なし		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
	該当なし	<p><u>内部統制について</u></p> <p>1 統計センターの最重要課題 統計センターは、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するために、正確で信頼できる統計データを作成し、適時、的確に提供することを使命としている。 この使命を達成するために、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等顧客満足を確保するとともに、顧客から信頼されることが事業活動を継続していく上で、必要不可欠なことであることから、製表結果及び製表を主とする統計サービスの品質の維持・向上を経営上の最重要課題の一つに位置付け、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。</p> <p>また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアなどの情報システムが、統計センターの事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保も経営上の最重要課題の一つに位置付け、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。</p> <p>2 統制環境の整備 (1) 組織・業務等の管理 予算の要求及び執行管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長その他の役員に報告し、新規・大規模な業務等の実施に対するコスト効果、優先度等を踏まえ経営判断を行うことで、実施事業の効果、優先度を明確化するとともに、業務運営の高度化、効率化に取り組んでいる。</p> <p>また、組織については、統計センターの運営方針及び業務に関する重要事項の企画・立案、総合調整等を担当する経営企画室を統計センター内で最上位に位置付け、機動的・重点的な業務運営のさらなる効率化に取り組んでいる。</p> <p>(2) 各種会議の設置等 毎月、定期的に役員会議及び幹部会議を開催し、各部から業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を出すことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みを構築している。</p> <p>また、毎月、役員から職員に対するメッセージをイントラネットを通じて発信しているほか、毎週1回、理事長による各執務室の巡視を実施することにより、現場状況の把握の</p>

機会及び職員と直接話をする機会を設けている。

なお、委託元との緊密な連携を図るため、統計局主催の統計局・統計センター連携会議（毎月2回開催）及び拡大統計幹部会議（毎月1回開催）に、理事長その他の役員幹部が出席している。

3 ミッションの周知徹底

（1）イントラネットの活用

統計センターでは、全役職員が一丸となって業務運営を行うため、経営理念を明確化し、年度計画（ミッション）のほか、事業計画（年度計画に記載した目標を達成するための具体的な実施計画）について、全職員が情報共有できるようにイントラネットを活用した周知徹底を図っている。

また、平成22年7月から、役員・幹部から職員に対する情報発信や、統計センターの業務に関する様々な出来事についても、イントラネットを活用してタイムリーな発信を開始した。

（2）職員提案制度の実施

統計センターでは、活気ある職場風土を形成するために、職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことを目的として、平成17年度から職員提案制度を設け、毎年度実施している。

職員提案制度は、職員から業務に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門と、職員から業務改善の提案ができる業務改善部門の2部門から構成されている。また、平成22年度では、前年度に業務の正確性、効率性及び経済性の改善に貢献し、実績を上げた創意工夫を内容としたものを職員が推薦（自薦・他薦）できる改善実績部門を試行的に実施した。

各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な作品を決定し、イントラネットに公表するとともに、標語については業務改善及び士気高揚に資することから各執務室に掲示を行っている。

平成22年度は、標語部門では「平成22年国勢調査の成功に向けて」及び「国民目線で評価される統計センターを目指して」の2テーマを定め、それぞれ43件、45件の応募作

品の中から、「伝えたい 国の勢い 正確に」と「統計も、信頼も、一つ一つの積み重ね。」が選ばれ、改善提案部門では、7件の改善提案があり、2件の改善提案が奨励賞を受賞した。また、試行的に実施した改善実績部門では、60件の推薦があり、2件が優秀賞、4件が奨励賞を受賞した。

4 リスクの把握・対応等

(1) 製表業務における品質管理

製表業務では、品質の維持・向上を図るため、理事長を議長とした品質管理推進会議を設置している。品質管理に当たっては、製表業務を3つの側面（品質、要員、期限）ごとに品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、実施状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行うことで、TQC（総合的品質管理）を実施している。

平成22年度は、品質管理推進会議を10月及び23年3月の2回開催し、10月の会議では、活動内容の中間報告及び評価、23年3月の会議では、22年度の評価及び23年度の品質管理活動推進策を策定した。

また、顧客満足度においては高評価を得るとともに、提出期限も厳守した。

(2) 情報セキュリティ対策

統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（平成22年1月1日改正理事長決定。以下「ポリシー」という。）において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。

また、このポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員を対象に、eラーニングを実施したほか、職員研修において、情報セキュリティの周知徹底を図っている。

さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、ISMS認証を取得することで、公的な認証基準に則った管理方策を構築し、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、情報セキュリティ対策に関する統計センターの信頼性の維持・向上に努めている。

		<p>5 監事監査の実施</p> <p>監事監査については、年1回実施する定期監査のほか、業務及び会計の両面について毎月実施している。</p> <p>業務関係では、毎月開催される役員会議に監事も出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長その他の役員幹部に対して報告や指摘を行っている。</p> <p>また、会計関係では、入札・契約事務全般及び決算報告について、毎月、監事監査を実施しているほか、会計規程に基づく内部監査、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査（外部監査人による会計監査）を実施し、その結果について監事へ報告している。また、これらの監査結果については、理事長に報告している。</p> <p>理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知している。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	845人
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
■ 中期計画の記載事項			
該当なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし（法令 ³ に基づき、独立行政法人統計センター設立の際、専ら使用していた庁舎等（総務省第2庁舎）を無償で使用している。）		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

³ 法令:

- (1) 独立行政法人統計センター法附則
第6条 総務大臣は、センターの成立の際現に総務省の部局又は機関で政令で定めるものに使用されている国有財産であつて政令で定めるものを、政令で定めるところにより、センターの用に供するため、センターに無償で使用させることができる。
 - (2) 独立行政法人統計センターの設立に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令
第15条 法附則第六条の政令で定める総務省の部局又は機関は、次に掲げる部局又は機関とする。
 - 1 人事・恩給局
 - 2 統計局
 - 3 統計センター
- 2 法附則第六条に規定する政令で定める国有財産は、センターの成立の際現に専ら前項に規定する部局又は機関に使用されている庁舎等とする。
- 3 前項の国有財産については、独立行政法人通則法第14条第1項の規定により指名されたセンターの長となるべき者がセンターの成立前に申請したときに限り、センターに対し、無償で使用させることができる。

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 2 人事に関する計画
-----------	---------------------------------

■中期計画の記載事項

- 1 方針
 - (1) 人材確保
職員の非公務員化に向け、公募による競争試験を原則とした採用制度を整備し、統計や情報処理等に関する専門的基礎知識を備えた人材を確保する。
 - (2) 新たな雇用制度の整備
職員の非公務員化に向け、次の制度導入に向けた準備を進める。
 - ① 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者再雇用制度
 - ② 大学や民間研究機関等の統計や情報技術の専門的知見を有する即戦力となる人材を雇用するための任期付雇用制度
 - (3) 人材育成
国等の統計関係部門との人事交流や研修等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。
 - (4) 人事評価制度
目標管理の導入等により適正な人事評価を行う。
- 2 人員に係る指標
当該中期目標の期間中、民間開放等による外部リソースの活用、業務プロセスの見直し等を行うことにより、常勤職員数の計画的な合理化減を行い、常勤職員数を抑制する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 人材確保及び雇用制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）に基づき政府で行われる見直し結果を踏まえ、必要に応じ統計センターに適合した人材確保及び雇用制度について所要の措置を講ずる。 	<p>（統計センター職員を非公務員化するという独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律が国会に提出されたが、平成21年7月、衆議院解散とともに廃案となった。この取扱いについて、21年12月25日に閣議決定された「独立行政法人の抜本的な見直しについて」において、非公務員化は凍結という扱いになっている。）</p> <p>専門的基礎知識を備えた人材を雇用するため、6月までに12都道府県内にある30の専門学校へ出向き、国家公務員を目指す専門学校生に対して業務説明会を実施したほか、人事院が主催する官庁合同説明会に参加し、国家公務員Ⅱ種職員（以下「Ⅱ種」という。）を志望する学生等に業務説明を行った。</p> <p>また、平成23年度以降の人材確保のため、22年11月及び23年2月に人事院が主催する官庁学生ツアーに参加し、Ⅱ種を志望する学生等を対象に業務説明及び職場見学等を行った。</p> <p>また、雇用制度の運用として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者の再雇用を、国家公務員の再任用制度の範囲で行い、平成22年5月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、23年4月に101名を採用する予定である。</p> <p>また、国家公務員の任用制度の範囲で、研究主幹において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として平成22年4月に2名、8月に1名採用したほか、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省</p>

<p>(2) 人材育成</p> <p>(3) 人事評価制度</p> <p>(4) 人員に係る指標</p> <p>(5) テレワークの導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。 ・ 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度についての職員の理解を深め、人事評価制度の定着を図る。 ・ 平成22年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を855人以下に見込む。 ・ 「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態策として、また、業務遂行におけるワーク・ライフ・バランス向上のため、テレワークの試行運用を踏まえ、本格運用に必要な準備を行う。 	<p>情報化統括責任者(C I O)連絡会議決定)に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、C I O補佐官を非常勤職員として引き続き1名採用した。</p> <p>広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。 新規採用段階からの専門能力育成を主眼とするキャリアパスを検討・設定し、これに基づく新規採用者の配属及び若年層の人事配置を重点的に実施した。 また、階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実させるとともに、広い視野を持った人材の育成を目的として、外部研修等を積極的に活用した。</p> <p>平成22年1月から本格実施を開始した人事評価制度に基づき、22年1月から9月までを評価期間として能力評価の定期評価を9月に実施した。 また、平成22年4月から9月までの期間及び10月から23年3月までの期間を評価期間として、業績評価の定期評価を22年9月及び23年3月にそれぞれ実施した。</p> <p>① 常勤職員数の削減 業務の効率化により、年度末の常勤職員数は、852人という目標を実現し、更に上回る845人（前年度末850人から5人減）となった。</p> <p>② 再任用職員の採用 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成21年度再任用職員及び非常勤職員であった56人に加え、21年度末定年退職職員のうち37人を新たに再任用職員として採用した。勤務形態別ではフルタイム勤務職員が22人、短時間勤務職員が71人となっており、主に製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たさせた。</p> <p>① テレワーク後期試行の実施 統計センターにおけるテレワークの本格導入を視野に入れつつ、勤務時間管理ツールの改修その他テレワーク環境の構築、規程類の整備を行い、平成22年2月から9月までテレワーク後期試行を実施した。</p> <p>② テレワークの導入 平成22年9月末までの後期試行の実施状況を総括し、本格運用における実施要領を定め、11月からテレワークの本格運用を開始した。運用開始後、情報技術部において多く利用され、統計センター全体で18人、延べ58日間の利用があった。</p>
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>9,756千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p> <p>845人の内数</p>

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」： 「効率性」： 「有効性」：	

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 3 積立金の処分に関する計画		
■中期計画の記載事項			
該当なし			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 4 その他業務運営に関する事項
-----------	--------------------------------------

■中期計画の記載事項

- (1) 就業規則の整備等
役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を進める。
- (2) 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底
 - ① 情報セキュリティ対策の徹底
調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、
 - ・ 毎年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施
 - ・ 「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に対する全職員の理解度について、定量的な目標を毎年度設定し、職員の情報セキュリティに関する理解を促進
 - ・ 平成19年度に認証取得した I S M S (ISO(JISQ)27001) に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、I S M S の適用範囲を拡大等の更なる情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図る。
 - ② 危機管理の徹底
危機管理体制の点検を毎年度実施し、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持するなどの危機管理を徹底する。
- (3) 環境への配慮
環境保全の観点から、環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど環境に与える影響に配慮した適切な対応を図る。
- (4) コンプライアンスの徹底
業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底する。
このため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修を実施するとともに、必要に応じて監査を行う。
- (5) 職員の安全・健康管理
職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視、衛生委員会の開催等を確実に実施する。また、職員の安全管理に関し必要な措置を講じる。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 就業規則の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）に基づき政府で行われる見直し結果を踏まえ、就業規則の整備等を必要に応じて行う。 	<p>平成23年1月1日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に伴い、職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。</p> <p>また、平成23年3月17日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）及び15-15（非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。</p> <p>さらに、平成23年4月1日から施行する期間業務職員制度への移行に伴い、非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。</p>

(2) 情報セキュリティ対策の徹底

- 平成19年度に認証取得した I S M S (ISO(JIS Q)27001) に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関する e ラーニングを実施し、e ラーニング実施後に行う「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に関する試験において全員が80点以上をとることを目標とする。
- 製表部管理企画課に関する業務及び情報技術部情報処理課のプログラム開発に関する業務に対し、I S M S 認証取得を拡大する。
- 情報セキュリティパトロールや自己点検を実施し、情報セキュリティ対策を着実にやっているかチェックし、情報管理の徹底を図る。

(3) 危機管理の徹底

- 危機管理体制の点検を年1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。
- 平成22年国勢調査の製表業務に用いる国勢調査用 L A N のサーバ等については、災害時等の業務継続の担保、安定的な運用・管理環境を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や高度なセキュリティ設備が整っているデータセンターに設置する。

情報セキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び非常勤職員を含む。）を対象に情報セキュリティに関する e ラーニングを5月から6月にかけて実施し、その後、確認試験を実施（e ラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義や e ラーニングを行った。

I S M S 認証について、平成22年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、認証機関から9月に更新審査を受けて、I S M S 認証取得組織として認証が更新された。

また、今回の更新審査では、管理企画課の「製表に関する管理企画業務」及び情報処理課の「情報システム開発業務」について範囲を拡大し認証を取得したことにより、I S M S 認証の取得部署は、製表部及び情報技術部の全課室となった。

また、11月に「情報セキュリティパトロール」を、12月に総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、平成23年2月に「情報セキュリティ対策の自己点検」を実施し、情報セキュリティ対策の実施状況を点検するとともに、指摘事項や違反事項については改善を行い、情報セキュリティの取組の推進を図った。

大規模な自然災害等が発生した際に、迅速かつ適切な対応をとることができるよう、防災の日（9月1日）や避難訓練実施などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。また、新型インフルエンザの集団発生への対策として、今年度も引き続き独自の対応策を講じたガイドラインに沿い、感染防止に備えた。

東日本大震災の発生時においては、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理体制及び危機への対応等について」（平成17年1月1日理事長決定）に基づき策定された「地震発生時における行動マニュアル」（平成17年7月7日危機管理総括担当者決定）に従い、職員の生命の安全確保を第一に考え、理事長の指揮の下に冷静沈着に行動した。特に、地震発生直後においては、職員各自による机の下等への避難も速やかに実行し、その後の庁舎外の避難場所への移動も、庁内放送に従って全職員が速やかに行動した。

また、製表業務面においては、「災害時における製表業務危機管理マニュアル」（平成20年4月1日改正製表部長決定）に従い、データの安全性を確保するために、P C 等の業務システムを正常に終了させるなどの措置を速やかに行うとともに、製表業務への被害状況等について確認を行った。特に、経常調査については、職員の出勤率の低下と計画停電への対応を踏まえた集計遅延について速やかに予測し、職員の協力体制の下、集計は日程どおりに行い、予定どおりの統計の公表を支えることができた。

さらに、震災後における計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処するため、職員の安全確保を最優先として、出勤、退勤が困難な職員への特別休暇が適用できるよう関係規定の改正を速やかに行った。

		<p>なお、電力需給逼迫による大規模停電回避のため、執務室内の可能な限りの消灯、暖房の停止等節電に努めたほか、大規模停電が起きるおそれがあると発せられた際には、統計センターLANを速やかに停止させ、データの喪失防止に努めた。</p> <p>平成22年国勢調査の製表業務に用いる国勢調査用LANのサーバ等については、災害時等の業務継続の担保、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに設置した。</p> <p>また、平成22年8月以降、これまで行っていた、製表業務の集計途中のデータのバックアップに加え、長期保存データ及び二次利用に係るデータについても、データセンターへのバックアップを行っている。</p>
<p>(4) 技術協力の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまで統計センターで培ってきた製表や統計情報の蓄積等に係るノウハウや技術について、国内外の公的統計の発展に役立てるため、国の行政機関や地方公共団体、統計作成能力向上を目指す発展途上国からの要請に応じ、国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、技術協力を行う。 	<p>平成15年から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関からの要請に応じ、4回にわたって専門職員の派遣を行った。</p> <p>また、製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する地方別事務打合せ会、実務研修会等に対して、同局と連携しながら職員の派遣を行った。</p>
<p>(5) 環境への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、適正な環境物品の100%調達を維持する。 	<p>「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を100%達成した。</p>
<p>(6) コンプライアンスの徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした公務員倫理に関する研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。 統計センターの会計処理に係る監査については、監事監査及び監査法人による外部監査の実施により、財務会計の信頼性を確保する。 	<p>職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的とし、係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。</p> <p>また、課長代理相当職以上の職員を対象として、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」（国家公務員倫理審査会）を教材としてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。</p> <p>統計センターの会計処理に係る監査については、「内部統制について」の「5 監事監査の実施」を参照。</p>
<p>(7) 職員の安全・健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。 	<p>衛生委員会の開催、産業医及び衛生管理者による職場巡視等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。</p> <p>また、職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を平成22年11月に行った。また、カウンセラーによる職員相談業務を週2回行うことにより、職員が心身共に健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス学習ソフトウェアにより、職員のメンタルヘルスの基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアを用いて、個人診断を実施することにより、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善に資する。 		
当該業務に係る事業費用	7,978千円	当該業務に従事する職員数	845人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			